

南あわじ市 平成 20 年度 事務事業評価シート 新規 継続
(事業 委託 補助用)

I 基本事項

整理番号 499

事業名	妊婦健康診査費補助金		予算科目	会計	一般会計・1
担当部課名	健康福祉部	健康課		款	衛生費・4款
電話	0799 - 44 - 3004			項	保健衛生費・1項
事業分類	<input type="checkbox"/> 義務的(法定)事務 <input checked="" type="checkbox"/> 任意的(自治)事務	法的根拠 (法令、条例、要綱等)		目	母子衛生費・4目
南あわじ市総合計画 施策体系		まちづくりの柱	南あわじ市妊婦健康診査費助成金交付要綱		
		まちづくりの目標	安らぎづくり__元気あふれ__住んで快適なまちづくり__		
		施策目標	子どもを産みたい__育てたいまち(子育て)		
該当する事業について「 」を選択		施策的事業	業務委託	負担金補助	

II Plan (計画、事業内容、事業背景)

事業概要	目的	対象(誰を・どのような状況の人に)	
		南あわじ市内に住所を有する妊婦の方 前期健診：平成19年4月1以降に妊娠21週以前の前期健康診査を受診される方 352人 後期健診：平成18年7月1以降に妊娠22週以降の後期健康診査を受診される方 426人	対象人数(人) 778
		意図(どのような状態になってもらいたいのか、事業を実施する「本来の目的」を記入) 妊婦がより健やかな妊娠期を過ごし安心して出産を迎えるためには、妊婦健康診査が重要であることから、経済的不安を軽減し、積極的な受診を促進する。	
	実施内容	(何をどのような手段・内容・手順により目的を達成させるのか) 妊婦健診受診者の申請により、前期健診・後期健診それぞれ1回の健診にかかる費用に対し、15,000円を限度に助成。	
背景	(どのような現状・課題・要望によって事業が実施されるに至ったか、他の自治体の動向など) 近年、高齢やストレス等をかかえる妊婦が増加傾向にあるとともに、就業・経済的理由等により妊婦健康診査を受診しない妊婦もみられ、母体や胎児の健康確保を図るうえで妊婦健康診査の重要性・必要性が一層高まっている。妊婦健康診査受診回数は13~14回程度となると考えられており、妊娠期にかかる経済的不安を軽減し、積極的な妊婦健康診査の受診をはかり健康な妊娠・出産を迎えていただく。助成内容については島内3市で統一している。		
事業実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市直営 <input type="checkbox"/> 民間・その他 ()		
事業期間	<input type="checkbox"/> 平成 年度 ~ 平成 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし		
合併協議事務調整内容	(合併前における事業実施団体と合併時における事務調整経緯) <input type="checkbox"/> 旧緑町 <input type="checkbox"/> 旧西淡町 <input type="checkbox"/> 旧三原町 <input type="checkbox"/> 旧南淡町 <input type="checkbox"/> 旧広域事務組合 <input checked="" type="checkbox"/> 新市から		

Ⅲ Do (事業活動・成果、投入資源・コスト)

「実施内容」により得られる活動結果指標 (アウトプット)	指標名	妊婦健康診査受診者数	指標単位 人			
	指標説明 (指標算出方法等)	妊婦健康診査受診者で、助成金を交付した者				
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	目標値	260	778	778	778	
	実績値	205	602			
	達成度 (%)	78.8	77.4	-	-	
目標値設定の考え方	前年度申請者数(ただし、平成18年度は後期健診のみを対象とし、平成19年度以降は、前期及び後期健診を対象としている。)					
アウトプットにより達成される「目的」に対する事業の成果指標 (アウトカム)	指標名	妊婦健康診査受診者数	指標単位 人			
	指標説明 (指標算出方法等)	妊婦健康診査受診者で、助成金を交付した者				
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	目標値	260	778	778	778	
	実績値	205	602			
	達成度 (%)	78.8	77.4	-	-	
目標値設定の考え方	前年度申請者数(ただし、平成18年度は後期健診のみを対象とし、平成19年度以降は、前期及び後期健診を対象としている。)					
資源配分 (インプット)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	直接事業費 (千円)	1,039	5,153	10,500	37,240	
	妊婦健康診査費補助金(前期)	-	3,160			
	妊婦健康診査費補助金(後期)	1,039	1,993			
	妊婦健康診査費補助金			10,500	37,240	
	財源 (千円)					
	国				5,700	
	県	1,039	1,297	6,300	11,970	
	起債					
	その他					
	一般財源[A]	0	3,856	4,200	19,570	
	人件費(正規職員)[B] (千円)	11,052	14,352	7,224	7,224	
	平均人件費(1日当り)	30.7	29.9	30.1	30.1	
	事業量1(事業に要した日数)	180	240	240	240	
	事業量2(事業に要した人数)	2	2	1	1	
年間経費([A]+[B])	11,052	18,208	11,424	26,794		
「目的」対象人数1人当り経費 (千円)	14.2	23.4	14.7	34.4		
受益者人数(778)1人当り経費(千円)	14.2	23.4	14.7	34.4		
経費に関する補足説明	19年度は、前期の妊婦健康診査費も補助金の対象となった事が、事業費の増加の一因である。また、18年度は7月から申請を受付けたため、18年度の人件費は19年度より減少した。					

IV Check (事業の自己評価・一次評価)

	単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
達成度	活動結果指標目標達成度	%	78.8	77.4	-	-
	(アウトプットの達成度分析、問題点・課題などを記入。) 所得制限をなくしたので、請求者全員に助成できている。					自己評価 (5点評価)
						3
有効性	成果指標目標達成度	%	78.8	77.4	-	-
	成果向上率	%	-	193.7	-	-
	(事業実施による目的に対しての有効性分析、問題点・課題などを記入。) 妊婦健診は十数回あるので、2回ではあるが負担が軽減されている。しかし、前期は検査項目も多く上限の15,000円を上回るものもあるが(平均11,000円)、後期についてはあまり高額なものがなく、上限15,000円であるのに対し、平均6,500円程度となっている。					自己評価 (5点評価)
						4
効率性	活動実績1単位当り経費	千円	53.9	30.2	-	-
	効率性増減率	%	-	43.9	-	-
	(効率性・コストの分析、問題点・課題などを記入。) 請求額に対し上限15,000円を限度として助成しているため、コスト削減は難しいと思われる。					自己評価 (5点評価)
						4
必要性	公共性の高低	<input type="checkbox"/> 高	<input type="checkbox"/> 中	<input checked="" type="checkbox"/> 低		
	(公共性、市民ニーズ、緊急性などを分析、問題点・課題などを記入。) 助成を行うことにより経済的不安を軽減し、妊婦健診を受診することにより母体や胎児の健康確保を図るうえで必要性は高いと考えられる。					自己評価 (5点評価)
						4
総合評価	自己評価をふまえた現状分析 経済的不安の軽減により妊婦が妊婦健診の未受診とならないよう、また少子対策の一環として今後も必要と考えられる。上限額に対し、実際の請求額があまりに少ない(特に後期健診)のが課題であるが、平成20年度にて助成内容の見直しを行っている。					<div data-bbox="821 1541 1388 2121" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>評価グラフ</p> </div>

V Action&Plan (改善の内容及び次年度以降の計画)

	平成21年度にできる改善・改革	平成22年度以降にできる中期的な改善・改革
今後の方向性とその理由	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input checked="" type="checkbox"/> 予算充実 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 手法見直し	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input checked="" type="checkbox"/> 予算充実 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 手法見直し
	妊婦健康診査の重要性・必要性が高まっている中、妊婦健診の積極的な受診の促進のため今後も必要と考えられる。	同左
(現状維持以外の改善方法)	国県の補助制度の拡充に伴い公費負担を最高98千円(妊婦1人当たりの費用上限1回7,000円×14回)とする。 また、補助対象者の方で申請・請求をされていない方については、電話又は4か月児健診時に勧奨することで交付漏れがないように努める。	同左
改善によって期待される効果	効果(アウトカム)面	効果(アウトカム)面
	妊婦が健診費用の心配をせずに14回程度の妊婦健診を受けられる。	同左
	コスト面	コスト面
(現状維持の場合も記入)	仮に 事業を中止、統廃合した場合に予測される影響(プラス面、マイナス面) 妊婦健康審査の受診回数は通常13～14回程度で、妊娠週数に応じて追加される検査がある。島内の妊婦健診費用は1回あたり3,000円～4,000円程度であり、事業を中止した場合、妊婦健康診査は保険が適用されないため、妊婦にとって経済的負担は大きくなる。	